

令和8年(2026年)4月7日
総合政策部 人事課

窓口受付時間(開庁時間)を短縮します！

■趣旨・目的

近年、様々な行政手続をオンラインで行うことが可能となるなど、デジタル技術が急速な発展を遂げています。このような背景を踏まえ、窓口改革の一環として庁舎の窓口受付時間(開庁時間)の短縮を実施します。

なお、この事業については、市職員のワークライフバランスの向上と恒常的な時間外勤務費用の発生防止にも寄与するものです。

■日時

令和8年8月1日(土)～

■対象施設

東庁舎(上下水道事業所、商工観光労政課含む。)、西庁舎、保健センター、
石部保健センター

■内容

現在、上記4施設における窓口の受付時間(開庁時間)については、午前8時30分から午後5時15分までとしていますが、令和8年8月から、午前9時から午後4時45分までに短縮します。

なお、職員の勤務時間については、従来どおり午前8時30分から午後5時15分までで変更はありません。

■問合せ

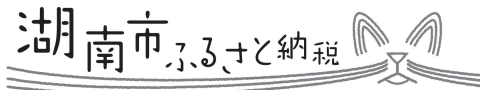
担当課名 : 総合政策部 人事課

担当者名 : 米津、青木

(直通) 0748 - 71 - 2312

(FAX) 0748 - 72 - 1146



 湖南省
ふるさと納税

〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467

窓口受付時間（開庁時間）を短縮します！

令和8年4月7日（火） 市長定例記者会見資料

総合政策部人事課・総務部総務課DX推進室

目次

- 1) 窓口受付時間（開庁時間）短縮の趣旨
- 2) 実施時期等
- 3) 主な変更点
- 4) 実施スケジュール
- 5) 広報計画
- 6) 広報スケジュール
- 7) 滋賀県内の他市町の事例（参考）

1) 窓口受付時間（開庁時間）短縮の趣旨

現在、市職員の勤務時間は午前8時30分～午後5時15分となっており、各種手続の窓口受付時間も同じ時間としている。しかしながら、勤務時間と窓口受付時間の同一は、始業前の準備時間や閉庁後の後片付けの発生による**時間外勤務の恒常化**を招き、このことが**時間外勤務手当を増大させる**とともに、**職員のワークライフバランスの確保への大きな支障**となっていた。

また、マイナンバーカードの普及、電子申請フォームの拡大、**書かない窓口システム**の導入など、**デジタル技術の高まり**を背景に、窓口に来なくてもオンライン上で完結できる行政手続の数は年々増加している。

これらのことから、職員の「働き方改革」、「**時間外勤務手当の削減**」などを図ることを目的、かつ、窓口改革の一環として**窓口受付時間（開庁時間）の短縮**を実施する。

2) 実施時期等

① 実施時期 **令和8年8月1日（土）～**

② 窓口受付時間（開庁時間） ※ 一部公共施設（図書館、診療所など）を除く。

【変更前】 午前8時30分 ～ 午後5時15分



【変更後】 午前9時00分 ～ 午後4時45分

③ 対象施設

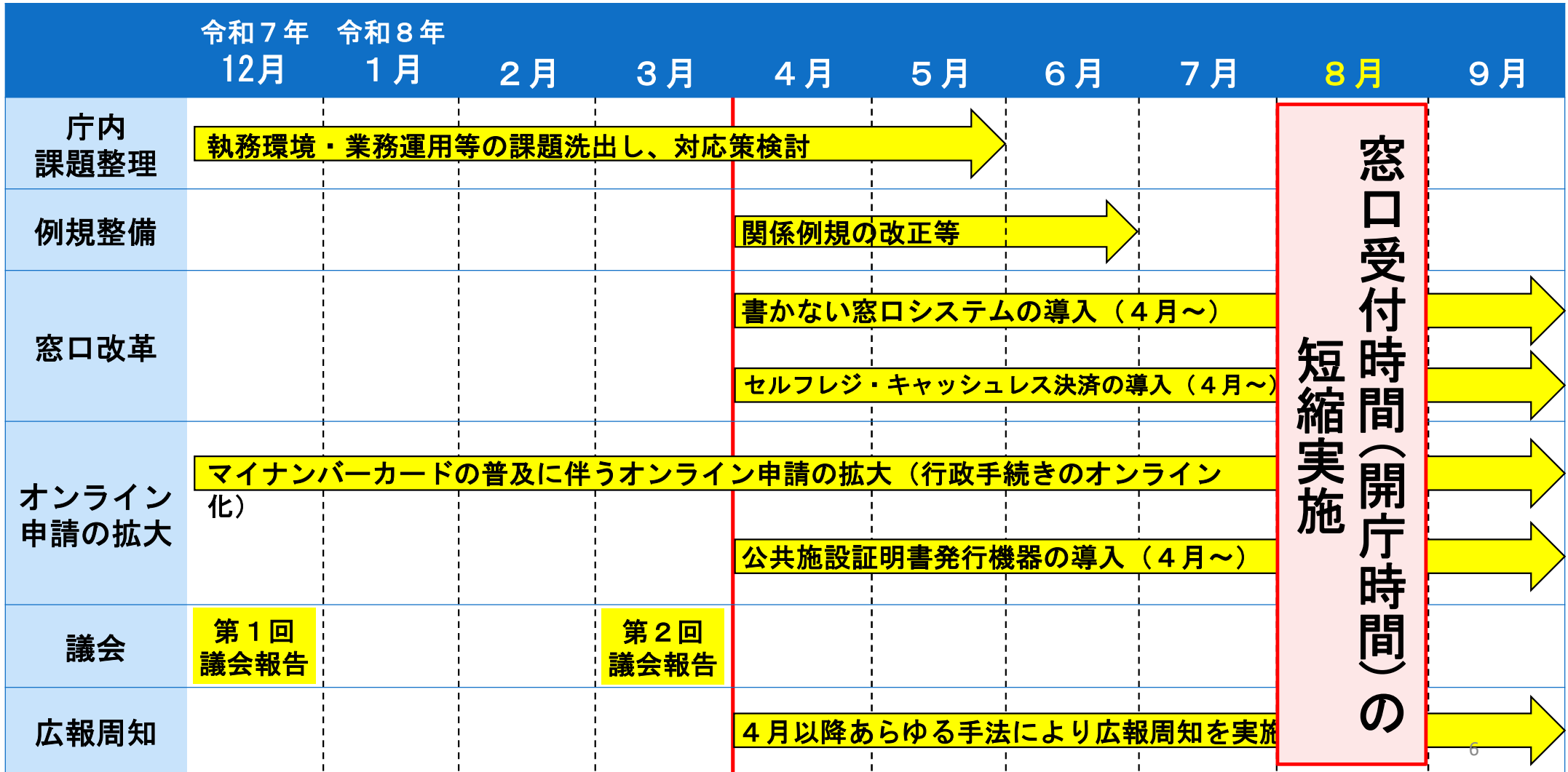
東庁舎（上下水道事業所、商工観光労政課含む。）、西庁舎、
保健センター、石部保健センター

3) 主な変更点

項目	変更前	変更後
庁舎(施設)開庁時間	午前8時30分～午後5時15分	午前9時～午後4時45分
職員の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	
窓口対応	午前8時30分～午後5時15分	午前9時～午後4時45分
電話対応 【各課直通電話】	午前8時30分～午後5時15分	午前9時～午後4時45分

※ 上記以外の時間帯で緊急を要する場合は代表電話で対応

4) 実施スケジュール



5) 広報計画

① 広報手段

広報こなん、湖南省ホームページ、市公式SNS、
地域代表者会議、組回覧 等

② 周知内容

- 開始時期
- 対象施設
- オンライン申請や証明書のコンビニ交付等の利用促進

6) 広報スケジュール

令和 8年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
広報 こなん		○		○	窓口受付時間(開庁時間)の 短縮実施	※ 随時対応				
HP	4月以降継続					→				
SNS	○			○		※ 随時対応				
地域 代表者 会議		○								
組回覧		○								
掲示物	4月以降継続					→				

7) 滋賀県内の他市町の事例 (参考)

	草津市	守山市	彦根市	長浜市	高島市	大津市	米原市	近江八幡市	愛荘町
開始時期	R7. 7. 1	R7. 5. 12	R6. 10. 1	R7. 1. 1	R7. 10. 1	R2. 4. 1	R7. 10. 1	R8. 1. 5	R7. 12. 1
勤務時間	8:30～ 17:15	8:30～ 17:15	8:30～ 17:15	8:30～ 17:15	8:30～ 17:15	8:40～ 17:25	8:30～ 17:15	8:30～ 17:15	8:30～ 17:15
開庁時間	9:00～ 16:45	9:00～ 16:45	9:00～ 16:45	9:00～ 16:45	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00	9:00～ 16:45	9:00～ 16:45	9:00～ 17:00
電話受付の有無	無 (音声案内)	無 (音声案内)	無 (音声案内)	無 (音声案内)	無 (音声案内)	有 (コールセンター 8:00～19:00)	無 (宿直対応)	無 (音声案内)	無 (音声案内)
対象外施設	図書館、 体育館など	図書館、 体育館など	市立病院、 清掃センターなど	図書館、 体育館など	図書館、 体育館など	市民文化会館、 図書館など	図書館、 体育館など	図書館、 体育館など	図書館、 体育館など

※ その他：栗東市 (R8. 4. 20～)、甲賀市 (R8. 5. 15～)、野洲市 (R8. 6. 1～) も短縮を実施